

令和7年度 第51回鳥取県中学校総合体育大会

サッカーの部 大会要項

1 目 的	本大会は、中学校教育の一環として中学校生徒に広くサッカー実践の機会を与え、技能の向上とアマチュアスポーツ精神の高揚をはかり、心身ともに健康な中学校生徒を育成するとともに、中学校生徒の相互の親睦をはかるものである。		
2 主 催	鳥取県中学校体育連盟 (一財) 鳥取県サッカー協会		
3 後 援	鳥取県教育委員会 (公財) 鳥取県スポーツ協会 鳥取市教育委員会		
4 主 管	東部地区中学校体育連盟 鳥取県中学校体育連盟サッカー専門部 (一財) 鳥取県サッカー協会3種委員会		
5 会 期	令和7年7月12日(土)、13日(日)、19日(土)、20(日)		
6 日 程	競 技	7月12日(土)	1回戦 9:00～、10:30～
		7月13日(日)	2回戦 9:30～
		7月19日(土)	準決勝 9:30～
		7月20日(日)	決勝 9:30～
	表彰式	7月20日(日)	決勝戦終了後すぐ
7 会 場	『ヤマタスポーツパーク球技場・多目的広場』 〒680-0944 鳥取市布勢146-1 『鳥取市若葉台スポーツセンター第1グラウンド・第2グラウンド』 〒689-1111 鳥取市若葉台北2丁目1		
8 参 加 資 格	(1) 参加者は、県中学校体育連盟加盟の学校に在籍し、学校教育法第1条にもとづく当該中学校生徒であること。 (2) 鳥取県中学校総合体育大会(地区大会)拠点校部活動参加規程に基づき、拠点校で活動している生徒は参加することができる。 (3) 年齢は平成22年4月2日以降に生まれたものに限る。 (4) 前項以外の生徒が参加を希望する場合は、その年度の6月30日までに鳥取県中学校体育連盟をととして(公財)日本中学校体育連盟に申し出ること。 (5) 地域クラブ活動に所属する中学生においては、「鳥取県中学校体育連盟主催大会への地域クラブ活動の参加資格特例」による参加資格を満たしていること。 (6) サッカー競技部細則 令和7年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加の特例競技部細則(サッカー競技)に準ずる。 (7) 各地区中学校体育連盟主催の競技大会において、県大会参加資格を得たチームとする。 (8) チーム編成は、一校単位で組織されたものとするが、「鳥取県中学校総合体育大会合同チーム編成基準規定」に基づき、合同チームの参加も可能である。 (9) 夏季大会に限り、同一年度内の参加は全種目を通じて一人一回とする。 (10) チーム・選手の引率・監督は、出場校の校長・教員・部活動指導員(※1)、地域クラブ活動の代表者(指導者)とする。なお部活動指導員は、他校の引率者及び依頼監督にはなれない。 (※1の部活動指導員は、学校教育法施行規則第78条の2に示されている者) (11) 外部指導者は、当該校の校長が認めたものとし、所定の「外部指導者確認書」に必要事項を記入し、申し込み時に提出すること(地区予選と同一者の場合は提出の必要なし)。但し、当該校以外の中学校教職員は、外部指導者になれない。また同一人が複数校の外部指導者にはなれない。 (12) 校長・教員・部活動指導員が引率できず、校長がやむを得ないと判断した場合に限り、「鳥取県中学校総合体育大会		

引率細則」により、校長が適切であると承認した外部指導者に引率及び監督の資格を認める。その際には、所定の書類を県中体連と専門部に提出すること。尚、地域クラブ活動においては、引率者・監督者報告書（様式2）に必要事項を記載し、必ず県中体連に提出すること。

9
参
加
制
限

- (1) 東部地区 6、中部地区 3、西部地区 7 の合計 16 チーム
- (2) 1 チームは、監督・引率・コーチ、各 1 名、選手 18 名以内の計 21 名以内とする。

10
競
技
規
定

- (1) JFA「サッカー競技規則 2024/2025」による。その他は大会規定による。
- (2) 交替は競技開始前に登録した選手の中で自由な交替が認められ、一度退いた競技者も再び出場できる。但し、交代の手続きは従来通りサッカー競技規則第 3 条に則って行う。
- (3) 試合球は 5 号球とし、競技規則第 2 条に適合するものとする。モルテン、ミカサ製を使用する。
- (4) テクニカルエリアを設け、ベンチ入りした役員（引率者・監督・コーチ）のうち、その都度 1 名がその範囲内で指示することができる。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手、ベンチ入りした役員（引率者・監督・コーチ）は、次の 1 試合に出場することができない。違反行為の内容によっては、大会の規律委員会でそれ以降の処置について決定する。各地区総体における退場による出場停止処分の未消化分に関しては、本大会でも適用される。
- (6) 本大会期間中、警告は累積され、2 回の警告を受けた選手、ベンチ入りした引率者・監督・コーチは次の 1 試合に出場できない。

11
競
技
方
法

- (1) ノックアウト方式により優勝以下第 3 位まで決定する。（3 位決定戦は行わない。）
- (2) 競技時間は 60 分（30 分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバル（前半終了から後半開始まで）は原則として 10 分とする。勝敗が決しないときは、3 分間のインターバル後、10 分間（5 分ハーフ）の延長戦を行い、なお決しないときには PK 方式により次回戦に進出するチームを決定する。決勝戦においても同様に、延長戦を行い、なお決しないときには、PK 方式により優勝チームを決定する。
- (3) 熱中症対策は以下を行う。
 1. WBGT=25℃以上の場合は 1 分間の「飲水タイム」を、WBGT=28℃以上の場合は 3 分間の「Cooling Break」を行う。
 2. 「飲水タイム」もしくは「Cooling Break」を設定する場合は、試合開始 7 分前の本部席集合時を目安に両チームにその旨を知らせる。
 3. 「飲水タイム」および「Cooling Break」の定義については、公益財団法人日本サッカー協会が策定した熱中症対策ガイドラインに示されたものに沿う。
 4. 「飲水タイム」はあくまでも飲水のための時間であるが、「飲水タイム」時に体を冷やす目的でスポンジとタオルの使用を認める。ただし、「飲水タイム」時に、ミスト（霧吹き）を使用することやひしゃくでバケツの水をかけること等は、時間がかかるので認めない。
 5. 「飲水タイム」および「Cooling Break」とは別に、従来どおり、ボールがアウトオブプレーのときに、ライン上で飲水できる。
 6. 飲水に関し、ピッチ内・ベンチ内で水以外にスポーツドリンクを飲むことができる。
 7. 延長戦に入る前には、3 分間のインターバルをとる。また PK 方式により次回戦に進出するチームを決定する場合には、1 分間のインターバルをとる。いずれの場合も選手はベンチに戻り休憩することを許可される。

12
表
彰

- 1 位～3 位までの学校および登録選手に鳥取県中学校体育連盟より表彰し賞状を授与する。優勝チームには優勝旗を授与する。

13
参
加
申
込

- (1) 中体連ホームページよりダウンロードした参加申込書に必要事項を記入し、校長印を押印のうえ、令和 7 年 6 月 10 日（火）の正午までに、1 部作成し下記宛に申し込むこと。（必着）もし、この日までに間に合わないときには、その旨を予め連絡し参加申込書を FAX で送付し、後日郵送すること。参加申込書のほか、エクセルで作成した選手名簿をできるだけ早く電子メールで鳥取市立青谷中学校の牧田まで送ること。
- (2) 申込書の『位置』の欄には GK、DF、MF、FW を記入すること。
- (3) 選手の登録変更は 5 名以内とし、所定の用紙（選手変更届）に必要事項を記入し、校長印を押印のうえ本紙とコピー

25 枚を大会初日に提出すること。

送付先 〒689-0501 鳥取県鳥取市青谷町青谷 4190 番地 1 鳥取市立青谷中学校 TEL (0857) 85-0905
FAX (0857) 85-2347

牧田健一 C4th またはメール: makita_kn2@g.torikyo.ed.jp

14
組
合
せ

令和 7 年 6 月 17 日(火)の第 2 回県総体実行委員会において、各地区理事による代理抽選により決定する。

15
そ
の
他

- (1) この大会は中国大会の予選を兼ねているので、上位 4 チームは中国大会の出場権を獲得する。
- (2) 競技中の疾病、傷害については応急処置をする。
- (3) ユニフォームについては次のようなことを厳守すること。
 1. ユニフォームは、参加申込書に記入したものとすること。参加申込書送付以降の変更は認められない。なお、背番号の変更も認めない。
 2. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ソックス）は、正の他に、副として異なる色彩のユニフォームを参加申込書に記載し、必ず試合会場まで携行すること。（ナショナルチームエンブレム・広告等の入ったユニフォームは、その部分を覆う。）
 3. 審判員と同一色または類似色（黒または紺）のユニフォームをシャツに用いることはできない。なお、ショーツとソックスは黒または紺のみでも可とする。また、両方が黒または紺であるものも許される。ゴールキーパーについても同様である。
 4. シャツの前面・背面に参加申込書に登録された背番号を付けること。ショーツの番号については、付けることが望ましい。なお、番号は 1 番から 99 番までとする。副のユニフォームについても同様である。大きさは、シャツ背面縦 25cm 程度、シャツ前面縦 10cm 程度、ショーツの前面の右側または左側に縦 8cm 程度、横はこれに比例して適当な大きさで番号は見やすいものとする。なお、ユニフォームのシャツが縞（縦縞・横縞ともに）で背番号が判別しにくい場合は、台布（縦 30cm×横 30cm 位）に背番号を付ける等、わかりやすくすること。
 5. 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
 6. 前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。
 7. チームキャプテンは、アームバンドを着用しなければならない。ただし、アームバンドがない場合はテープ等での代用を認める。
 8. 上記の事柄が守れない場合は、試合に出場できないこともある。その他の事項については（公財）日本サッカー協会ユニフォーム規定に則る。
- (4) 選手の登録変更は、1 日目の監督会議の時に所定の用紙に記入し大会本部に提出すること。
- (5) 試合前のアップは会場責任者の指示に従うこと。
- (6) 個人情報のうち、大会運営上必要である名前、学年、所属、競技の特性上必要なものについては公開します。また、報道機関に記録の提出を求められた場合は提供します。
（公開の同意の得られない場合は、申込用紙の備考欄に「否」を記入すること。）
- (7) インフルエンザ・コロナウイルス感染症等については県の方針に準じて、対策をとる場合があります。